

令和7年度 事業報告書及びその附属明細書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

学 校 法 人 名 昭 和 薬 科 大 学

学校法人所在地 東京都町田市東玉川学園3丁目2番1号

(目次)

1 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 大学の理念.....	1
(3) 建学の精神.....	1
(4) 法人の特色.....	1
(5) 学校法人の沿革.....	3
(6) 学校・学部・学科等及び学生数の状況.....	4
(7) 収容定員充足率.....	4
(8) 役員・評議員の概要.....	5
(9) 会計監査人の概要.....	8
(10) 理事選任機関の概要.....	8
(11) 教職員の概要.....	9
(12) 入学・就職・薬剤師国家試験合格状況等.....	10

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要.....	14
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況.....	22
(3) 施設等の状況.....	32

3 財務の概要

(1) 令和7年度決算概要説明.....	33
(2) 経年比較(貸借対照表・収支計算書).....	35
(3) 主な財務比率比較.....	40
(4) 事業活動収支・人件費推移(グラフ)	41
(5) その他	45
(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 ..	47

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	48
(2) 体制整備及び運用状況の概要.....	48

5 事業報告書の附属明細書

附属明細書.....	49
------------	----

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称： 学校法人昭和薬科大学

②主たる事務所の住所： 東京都町田市東玉川学園三丁目 2 番 1 号

電話番号： 042-721-1511（代表）

FAX 番号： 042-721-1588

ホームページ： <https://www.shoyaku.ac.jp/>

(2) 大学の理念：「薬を通して人類に貢献」

本学は「薬を通して人類に貢献」を大学の理念に掲げている。

豊かな人間性を備え、患者さんの薬物治療に貢献できる薬剤師養成を柱に、創薬から臨床に至る幅広い分野で薬の専門家として活躍できる 21 世紀の薬剤師を育成している。

(3) 建学の精神：「独立と融和」

本学は創立以来、学生、職員、卒業生、関係者が一体となって母校の発展を支えてきた。困難に立ち向かい、自ら考え、行動する独立の精神と、融和の心を大切にした校風は、いまも受け継がれている。

(4) 法人の特色

本学は昭和 5 年、女子薬学校の生徒有志が教職員と篤志家の助力を得て、目黒の地に自ら設立した昭和女子薬学専門学校を前身とする。以来、オーナー創立者のいない家族的な校風の下、戦災による校舎の焼失や、戦後資金不足の中での新制大学への昇格事業など、幾多の困難を学生と教員が一体となり乗り越えてきた歴史を持つ。

戦後、本学の発展を支えた世田谷の校舎が手狭となったことから、創立 60 周年を迎えた平成 2 年にキャンパスを町田市に全面移転。平成 3 年には大学院博士課程を併設するなど、名実ともに名門私立薬科大学としての体制を整え、今日に至っている。

薬学教育年限延長にあたっては、医療薬学教育の充実を図るために、平成 15 年 7 月に聖マリアンナ医科大学との「教育・研究の交流に関する協定」を締結し、同医科大学教育棟に本学の拠点を確保するとともに、本学学生が聖マリアンナ医科大学附属病院・関連病院を核に実務実習を行える体制を整えた。これらの状況を踏まえ、第 767 回理事会（平成 17 年 4 月開催）で、6 年制の一貫とすることを決定し、平成 17 年 9 月薬学教育の修業年限の延長に伴う収容定員増が認可された。又、6 年制における 2 学年増に対応するため平成 21 年 3 月、キャンパス内に地上 5 階・地下 1 階、建坪延約 2,000 坪の第 2 講義棟を完成させ、

同年大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程（独立大学院）の設置認可を受け、平成 22 年度に学生の募集を開始した。さらに平成 23 年 4 月 25 日、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程について 6 年制薬学部を基礎とする標準修業年限 4 年の課程に改組する旨の届出を行い、平成 24 年度から新たなスタートを切った。

薬学教育コア・カリキュラムの改訂を機に、本学は平成 30 年に東海大学及び杏林大学と、又、平成 31 年には国立研究開発法人国立成育医療研究センターと「学術交流協定」を締結した。さらに平成 31 年、地域コミュニティの活性化と学生の人材育成を目的として、東京都住宅供給公社と「地域コミュニティの活性化に関する協定」を締結した他、令和元年に人材交流や健康づくり、地域協働等に連携・協力して取り組み、学生の人材育成及び地域活性化を図るため、町田市と「町田市・昭和薬科大学 健康的に暮らし続けられるまちづくりの推進に関する協定」を締結した。

昭和 49 年に当法人が沖縄県浦添市に設置した附属高等学校は、昭和 61 年に併設した中学校との一貫教育体制により県下随一の進学実績を誇り、沖縄県のリーディングスクールとしての評価を不動のものとしている。本校は令和 5 年度に創立 50 周年を迎え、「専一集注」「堅忍不拔」の校訓の下で学んだ卒業生は、沖縄はもとより、国の内外において各方面で活躍している。

校舎の老朽化に伴い、平成 24 年 7 月 20 日の第 865 回理事会で校舎の建替えが正式に決定され、平成 28 年 3 月に完成し、同年 11 月から供用が開始された。又、令和 3 年 3 月に「観る、参加する、そしてスポーツを科学する」を設計コンセプトとした新第一体育館が完成した。

(5) 学校法人の沿革

昭和薬科大学

昭和 5 年 4 月 5 日	昭和女子薬学校創立
昭和 5 年 11 月 15 日	財団法人昭和女子薬学園設立
昭和 5 年 11 月 26 日	昭和女子薬学専門学校設置(東京府荏原郡荏原町戸越 320 番地)
昭和 7 年 6 月 20 日	東京府目黒区上目黒 5 丁目 2607 番地に移転
昭和 20 年 4 月 15 日	戦災により校舎焼失
昭和 20 年 12 月 1 日	東京都世田谷区弦巻町 3 丁目 577 番地(元陸軍衛生材料廠舎跡)に移転
昭和 24 年 2 月 21 日	昭和女子薬科大学設置
昭和 24 年 10 月 8 日	財団法人昭和女子薬学園を財団法人昭和薬学園に名称変更
昭和 25 年 2 月 8 日	昭和薬科大学設置(男女共学制となる)
昭和 26 年 3 月 6 日	財団法人昭和薬学園を学校法人昭和薬学園に変更
昭和 33 年 11 月 5 日	学校法人昭和薬学園を学校法人昭和薬科大学に名称変更
昭和 40 年 12 月 27 日	生物薬学科増設
昭和 44 年 3 月 27 日	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程設置
平成 2 年 4 月 1 日	キャンパスを町田市に移転
平成 3 年 3 月 20 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程設置
平成 9 年 12 月 19 日	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程設置
平成 13 年 10 月 22 日	諏訪キャンパス閉鎖
平成 15 年 7 月 1 日	聖マリアンナ医科大学と「教育・研究の交流に関する協定」を締結
平成 17 年 8 月 1 日	南カリフォルニア大学薬学部と学術協定を締結
平成 17 年 9 月 30 日	薬学教育の修業年限延長に伴う収容定員増の認可(6 年制の認可)
平成 21 年 3 月 24 日	第 2 講義棟竣工
平成 21 年 9 月 29 日	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	生物薬学科廃止
平成 23 年 4 月 25 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程(4 年制)設置認可
平成 24 年 3 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻・医療薬学専攻修士課程廃止
平成 24 年 4 月 1 日	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を改組(標準修業年限を 4 年に)
平成 30 年 3 月 23 日	東海大学との学術交流に関する協定を締結
平成 30 年 4 月 1 日	杏林大学との学術交流に関する協定を締結
平成 31 年 3 月 29 日	国立成育医療研究センターとの学術交流に関する協定を締結
令和元年 12 月 25 日	町田市とまちづくり推進に関する協定を締結
令和 6 年 6 月 25 日	沖縄県と「薬剤師等の育成・確保における連携協定」を締結

附属高等学校・中学校

昭和 49 年 1 月 23 日	附属高等学校普通科創立
昭和 61 年 1 月 20 日	附属中学校創立
平成 16 年 4 月 1 日	中高一貫教育開始
平成 28 年 3 月 1 日	新校舎が竣工
令和 3 年 3 月 20 日	新第一体育館が竣工 3

(6)設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

令和7年5月1日現在

名

学校名		開設年度	入学定員	入学者	収容定員	現員
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	平成24年度	3	4	12	15
	薬科学専攻修士課程	平成22年度	3	0	6	4
	大学院 計		6	4	18	19
	薬学部 薬学科	昭和24年度	240	253	1,440	1,552
	大学 計		240	253	1,440	1,552
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	昭和49年度	200	209	600	629
附属中学校		昭和61年度	200	218	600	653

(7)収容定員充足率

毎年度5月1日現在

%

学校名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
昭和薬科大学	大学院 薬学研究科					
	薬学専攻博士課程	125.0	133.3	141.6	125.0	125.0
	薬科学専攻修士課程	16.6	0.0	66.6	100.0	66.6
	大学院 計	88.8	88.8	116.6	116.6	105.5
	薬学部 薬学科	106.0	105.8	104.5	107.0	107.7
	大学 計	106.0	105.8	104.5	107.0	107.7
昭和薬科大学						
附属高等学校	全日制課程 普通科	101.8	99.8	101.5	103.0	104.8
附属中学校		105.1	107.3	107.0	107.0	108.8

(8) 役員・評議員の概要

令和8年3月31日

■役員（理事及び監事）（定数 理事：9、監事：2）

任期：令和7年6月20日から令和8年度の定時評議員会の終結の時まで。

名	氏 名	常勤・非常勤 の区別	職 業	摘 要
理事長	渡 部 一 宏	常	昭和薬科大学教授	平成29年5月理事就任 令和2年6月常務理事就任 令和5年5月理事長就任
学 長	宇都口 直 樹	常	昭和薬科大学教授	令和6年4月理事就任
常務理事	西 田 潤	常	学校法人昭和薬科大学 法人事務長	令和5年5月常務理事就任
理 事	富 里 一 公	常	附属高等学校・中学校校長	令和5年4月理事就任
理 事	岡 本 巖	常	昭和薬科大学教授	令和5年5月理事就任
理 事（学外）	高 松 登	非	東京医療生活協同組合新渡戸 記念中野総合病院薬剤科	平成29年5月理事就任
理 事（学外）	堀 口 智 子	非	渋谷区手をつなぐ親の会会長	令和5年5月理事就任
理 事（学外）	木 津 純 子	非	特定非営利活動法人 薬学共用試験センター顧問	令和5年5月理事就任
理 事（学外）	本 多 利 雄	非	星薬科大学名誉教授	平成26年5月理事就任
常任監事	長 野 哲 雄	非	東京大学名誉教授	平成29年5月監事就任 平成29年5月常任監事就任
監 事	亀 山 浩 一	非	(公)コーセーコスメトロジー 研究財団 専務理事	令和2年6月監事就任

令和 8 年 3 月 31 日

■評議員（定数：15）

任期：令和 7 年 6 月 20 日から令和 8 年度の定時評議員会の終結の時まで。

職 名	氏 名	常勤・非常勤 の区別	職 業	摘 要
評議員	井 上 能 博	常	昭和薬科大学教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	中 根 孝 久	常	昭和薬科大学教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	廣 原 正 宜	常	昭和薬科大学教授	令和 2 年 6 月就任
評議員	山 崎 浩 史	常	昭和薬科大学教授	平成 23 年 5 月就任
評議員	花 野 誠 一	常	昭和薬科大学大学事務長	令和 4 年 4 月就任
評議員	岸 野 亨	非	(社)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家 薬剤部部長	令和 2 年 6 月就任
評議員	西 野 範 昭	非	鳥居薬品(株)執行役員	令和 2 年 6 月就任
評議員	根路銘 敦	非	(有)沖縄タカラ住設 代表取締役会長	平成 23 年 5 月就任
評議員	増 田 宏 章	非	元 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院 薬剤部長	令和 5 年 5 月就任
評議員	井 部 俊 子	非	聖路加国際大学名誉教授・ (株)井部看護管理研究所 代表	平成 26 年 5 月就任
評議員	平 井 みどり	非	京都大学医学研究科 特任 教授・神戸大学名誉教授	令和 5 年 5 月就任
評議員	星 洋	非	(株)ツムラ 顧問	令和 2 年 6 月就任
評議員	本 間 真 人	非	筑波大学医学医療系 臨床 薬剤学教授・筑波大学 附属病院薬剤部 薬剤部長	令和 2 年 6 月就任
評議員	増 井 喜久士	非	増井法律事務所 弁護士	平成 20 年 5 月就任
評議員	金 城 雄 樹	非	東京慈恵医科大学教授	令和 7 年 6 月就任

■責任限定契約（私立学校法第 94 条関係）の締結状況

- ・対象役員

高松登理事、堀口智子理事、木津純子理事、本多利雄理事、長野哲雄常任監事、亀山浩一監事

- ・契約の概要

学校法人昭和薬科大学寄附行為第 60 条に基づき、非業務執行理事等が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 140 万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするもの。

■補償契約（私立学校法第 96 条関係）の締結状況

本法人においては契約を行っていない。

■役員賠償責任保険契約（私立学校法第 97 条関係）の締結状況

- ・対象役員・評議員

全役員（理事・監事）及び全評議員

- ・契約の概要

役員、評議員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者（保険会社）が填補することを約する（学校法と保険者との間で締結する）保険契約であって、役員、評議員を被保険者とするもの。

- ・本契約により役員、評議員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

本契約により填補される金額については限度額が設定されている。

(9) 会計監査人の概要

■会計監査人（定数：1～2）

氏名：酒井 治男 令和7年6月20日就任

任期：寄附行為第51条に基づく

会計監査人との責任限定契約等について：会計監査人との監査契約の中に責任の免除等に関する項目を定めている。

(10) 理事選任機関の概要

■理事選任機関（構成員等）

「学校法人昭和薬科大学理事選任機関会議運営規程」に以下の通り定められている。

（理事選任機関会議の構成員）

第3条 理事選任機関会議の構成員（以下「構成員」という。）は、寄附行為第6条に基づき、全ての理事と全ての評議員とする。

- 2 構成員の任期は、理事、評議員それぞれの任期と同一とする。
- 3 構成員は、理事又は評議員の職を退いたときは、構成員の地位を失うものとする。

(11)教職員の概要

令和7年5月1日現在

		学校法人 昭和薬科大学	昭和薬科大学	昭和薬科大学 附属高等学校	昭和薬科大学 附属中学校	合計	平均年齢
教員	本務	学(校)長	1	1		2	59.0
		副学長	1	1	1	3	57.3
		教授（教諭）	25	28	30	83	47.6
		准教授(助教諭)	14			14	48.7
		講師	24			24	47.8
		助教	9			9	36.4
		助手	0			0	0
		教育技術員	1			1	48.0
		本務教員計	0	75	30	31	136
	非常勤		106	11	12	129	—
職員	本務職員		38	4	5	47	47.3

(12) 入学・就職状況等

①学部学生入学状況

入学試験結果（過去3年間）

令和8年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	86 (62)	86 (62)	86 (62)
公 募	30	149 (105)	99 (72)	39 (28)
A方式 (共通テスト利用)	15	605 (393)	265 (175)	18 (14)
B方式 (個別試験)	85	614 (377)	287 (182)	119 (68)
C方式 (共通テスト+個別)	30	128 (83)	39 (29)	7 (3)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	92 (59)	30 (20)	4 (2)
計	240	1,674 (1,079)	806 (540)	273 (177)

※上表には追試験を含む () は女子うち数

令和7年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	68 (48)	68 (48)	68 (48)
公 募	30	188 (137)	100 (72)	39 (29)
A方式 (共通テスト利用)	15	525 (335)	233 (159)	19 (17)
B方式 (個別試験)	85	667 (417)	300 (184)	116 (73)
C方式 (共通テスト+個別)	30	138 (86)	47 (28)	7 (4)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	101 (63)	41 (27)	4 (3)
計	240	1,687 (1,086)	789 (518)	253 (174)

※上表には追試験を含む () は女子うち数

令和6年度入学試験結果

試験種別	定員	志願者	合格者	入学者
指 定 校	70	96 (64)	96 (64)	96 (64)
公 募	30	188 (128)	79 (55)	28 (18)
A方式 (共通テスト利用)	15	481 (314)	246 (163)	16 (13)
B方式 (個別試験)	85	663 (387)	323 (189)	141 (82)
C方式 (共通テスト+個別)	30	102 (62)	40 (19)	6 (2)
D方式 (共通テスト+B方式)	10	94 (51)	44 (26)	4 (3)
計	240	1,624 (1,006)	828 (516)	291 (182)

※上表には追試験を含む () は女子うち数

②就職結果

令和8年3月 卒業生進路別人数表（学部）

薬学部薬学科		人数			割合（%）
薬学部薬学科		男	女	計	
進 学	本学	1	1	2	0.9
	他大学	1	0	1	0.5
	進学	2	1	3	1.4
就 職	製薬企業（MR）	0	2	2	0.9
	製薬企業（研究）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発以外）	0	1	1	0.5
	製薬企業	0	3	3	1.4
	企業（CRO・SMO）	1	3	4	1.8
	企業（食品・化粧品）	1	1	2	0.9
	企業（卸）	0	1	1	0.5
	企業（その他）	1	3	4	1.8
	その他企業	3	8	11	5.0
	製薬企業・その他企業	3	11	14	6.4
	病院（国立）	2	1	3	1.4
	病院（公立）	1	3	4	1.8
	病院（私立）	11	22	33	15.0
	研修生	0	1	1	0.5
	病院	14	27	41	18.6
	薬局（調剤薬局）	18	36	54	24.5
	薬局（調剤併設ドラッグストア）	28	33	61	27.7
	薬局（ドラッグストア）	0	0	0	0.0
	薬局	46	69	115	52.3
	公務員	1	0	1	0.5
	教育（研究生）・その他等	0	0	0	0.0
進路決定者合計		66	108	174	79.1
就職せず（留学等）		0	0	0	0.0
活動中		0	0	0	0.0
判断保留中・国試後・未定		17	27	44	20.0
不明・未提出		1	1	2	0.9
未決定者合計		18	28	46	20.9
総計		84	136	220	100.0

令和8年3月 卒業生進路別人数表（大学院）

薬学部薬学科		人数			割合（％）
薬学部薬学科		男	女	計	
進 学	本学	0	0	0	0.0
	他大学	0	0	0	0.0
	進学	0	0	0	0.0
就 職	製薬企業（MR）	0	0	0	0.0
	製薬企業（研究）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発）	0	0	0	0.0
	製薬企業（開発以外）	0	1	1	50.0
	製薬企業	0	1	1	50.0
	企業（CRO・SMO）	0	0	0	0.0
	企業（食品・化粧品）	0	0	0	0.0
	企業（卸）	0	0	0	0.0
	企業（その他）	0	0	0	0.0
	その他企業	0	0	0	0.0
	製薬企業・その他企業	0	1	1	50.0
	病院（国立）	0	0	0	0.0
	病院（公立）	0	0	0	0.0
	病院（私立）	0	0	0	0.0
	研修生	0	0	0	0.0
	病院	0	0	0	0.0
	薬局（調剤薬局）	0	0	0	0.0
	薬局（調剤併設ドラッグストア）	0	0	0	0.0
	薬局（ドラッグストア）	0	0	0	0.0
	薬局	0	0	0	0.0
	公務員	0	0	0	0.0
教育（研究生）・その他等		0	1	1	50.0
進路決定者合計		0	2	2	100.0
就職せず（留学等）		0	0	0	0.0
活動中		0	0	0	0.0
判断保留中・国試後・未定		0	0	0	0.0
不明・未提出		0	0	0	0.0
未決定者合計		0	0	0	0.0
総計		0	2	2	100.0

③ 薬剤師国家試験合格状況

実施年	第・回	総 数			新 卒			既 卒		
		受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率	受験者数 (名)	合格者数 (名)	合格率
令和8年	111	284	200	70.42%	220	172	78.18%	62	28	45.16%
令和7年	110	265	196	73.96%	202	164	81.19%	63	32	50.79%
令和6年	109	293	227	77.47%	219	182	83.11%	74	45	60.81%
令和5年	108	311	234	75.24%	233	194	83.26%	78	40	51.28%
令和4年	107	309	234	75.73%	216	186	86.11%	93	48	51.61%
令和3年	106	319	233	73.04%	240	195	81.25%	79	38	48.10%
令和2年	105	270	202	74.81%	206	167	81.07%	64	35	54.69%
平成31年	104	281	217	77.22%	201	169	84.08%	80	48	60.00%
平成30年	103	296	223	75.34%	222	174	78.38%	74	49	66.22%
平成29年	102	243	203	83.54%	157	140	89.17%	86	63	73.26%
平成28年	101	296	251	84.80%	188	159	84.57%	108	92	85.19%
平成27年	100	259	194	74.90%	185	150	81.08%	74	44	59.46%
平成26年	99	234	193	82.48%	207	175	84.54%	27	18	66.67%
平成25年	98	236	222	94.07%	232	221	95.26%	4	1	25.00%
平成24年	97	208	204	98.08%	202	201	99.50%	6	3	50.00%
平成23年	96	45	27	60.00%				45	27	60.00%
平成22年	95	128	92	71.88%	3	0	0.00%	125	92	73.60%
平成21年	94	344	262	76.16%	238	196	82.35%	106	66	62.26%
平成20年	93	368	295	80.16%	257	231	89.88%	111	64	57.66%

※既卒には旧4年制課程卒業者等を含む

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①学部

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【2025 年度以降入学者】

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）には、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」する薬剤師に必要とされる能力が書かれています。この能力を身につけた薬剤師を社会に送り出すために組み立てられたカリキュラム（教育課程）により育成を行うために、本学は以下の能力や意欲を有する人を求めています。

1. 本学の理念を理解し、将来薬剤師として社会に貢献したいという強い意志を有する人
2. 基本的なコミュニケーションやプレゼンテーション能力を有する人
3. 薬学の学修に必要な理科（化学・生物・物理）、数学、英語の基礎学力を有し、薬学を継続的に学ぶ強い意志を有する人
4. 医療分野での知的好奇心を有し、問題解決を積極的に行っていく意欲を有する人
5. 思いやりの気持ちをもって他者に接し、生涯にわたり成長する意欲を有する人
6. 主体的に多様な人と関わりあうことができる人

前述の本学が望む学生像を前提としつつ、学力試験の結果を重視し、入学者選抜では次のような多様な入試方式を導入しています。

[学校推薦型選抜]

○指定校制

継続的に学習を行うことができ、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲を有する者を選抜します。

- ・ 面接試験では、薬剤師に求められるコミュニケーション能力の資質と豊かな人間性を評価します。
- ・ 小論文試験では創造力、薬の適正使用をはじめとした倫理観、及び表現力を評価します。
- ・ 志願理由書では、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲について評価します。

○公募制

薬学の学修に必要な基礎学力を有するとともに、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲を有する者を選抜します。

- ・ 基礎学力試験では、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。
- ・ 志願理由書では、薬学を学ぶ強い意志、医療を始めとして幅広い分野で社会に貢献する意欲について確認します。

[一般選抜]

○A方式（共通テスト利用）

高い基礎学力を有し、薬学関連分野で活躍する意欲と向上心を有する者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・理科の学力を評価します。

○B方式（個別試験）

本学への入学を強く希望する者であり、医療を始め、幅広い分野で社会に貢献する情熱を有する人を中心に選抜します。

- ・ 高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。

○C方式（共通テスト併用）

人の健康や薬の適正使用に関心を持ち、その関連分野での活躍を望み、薬学教育の中核科目である化学の配点を高めることで薬学部への適性が高い者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた基礎科目である英語と数学の学力を評価します。
- ・ 個別試験では、高等学校で学んできた化学の学力を評価します。

○D方式（共通テスト・B方式利用）

臨床系薬学科目の基礎となる大学入学共通テストの生物又は物理及びB方式の学力試験の成績を活用し、4領域の総合的な学力を有する者を選抜します。

- ・ 大学入学共通テストでは、高等学校で学んできた生物又は物理の学力を評価します。
- ・ B方式の学力試験では、高等学校で学んできた薬学教育の基礎となる英語・数学・化学の学力を評価します。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【2024 年度以降入学者】

本学では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基本としつつ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる6つの能力を身につけた薬剤師を社会に送り出すために、以下の実施方針で策定したカリキュラムを提供します。

1. 薬学で学ぶべき専門的な学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得するため、1～2年次にかけて教養系教育科目を配置します。
2. 法規や倫理を遵守する知識・態度を養い、医療人として必要な倫理観や使命感を醸成するとともに、大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応しながら多様な患者・家族や地域住民、他職種と良好なコミュニケーションをとる力を養うため、1～2年次にかけて英語教育科目および全学年を通して総合薬学教育科目を配置します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを横断的に活用できるような実力を養うため、1～4年次にかけて化学系薬学教育、物理系薬学教育、生物系薬学教育、衛生系薬学教育、病態・薬理・薬物治療系薬学教育、薬剤系薬学教育の諸科目を配置します。
4. 薬剤師としての高い実践能力を養成するため、臨床薬学教育科目を配置します。
5. 科学的な根拠に基づく課題発見能力ならびに問題解決能力を養うため、問題解決型の演習および薬学研究を実施します。また、身につけた知識を活用する力を養うため、統合型の演習を設けます。
6. 生涯に亘り研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成するため、総合薬学教育科目を配置します。
7. 以上の科目で修得した知識は客観試験やルーブリックを用いたレポート等で評価し、技能・態度はルーブリックやチェックリストを用いたパフォーマンス評価もしくは技能試験で評価します。学修成果の評価は、規定の単位の修得状況による客観評価と、ディプロマポリシー・ルーブリックを用いてアウトカムの観点ごとに自己のパフォーマンスの到達レベルを評価する主観的評価によって、包括的に評価します。各科目が関連するディプロマポリシーのアウトカムの観点は、シラバスに明示します。

【2023 年度以前入学者】

本学では、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本としつつ、本学の理念「薬を通して人類に貢献」を具現化した人材を社会に送り出すために、以下の方針でカリキュラムを策定し、学修を求めます。

1. 薬学で学ぶべき専門的学習に向けた基礎的知識の修得に加え、学びの意義について考え、人間として偏らない知識を持ち、真理探究のための学びの構えを修得します。
2. バランスのとれた英語教育カリキュラムを通して、グローバル化に対応できるように実用的な英語力を強化します。
3. 薬学を構成する様々な分野における専門的知識を身につけ、それらを活用できるような実力を養います。
4. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、薬剤師として必要な倫理観や使命感を醸成し、真の医療人として行動できるよう、知識、技能、態度を修得します。
5. 科学的な根拠に基づく問題発見能力ならびに問題解決能力を修得します。
6. 生涯自己研鑽を行い、次世代を育成する態度を醸成します。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【2024 年度以降入学者】

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な薬剤師を育成するために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観および強い使命感を有し、利他的な態度で責任を持って行動する
2. 大きく変化する社会構造や医療環境に柔軟に対応できる薬剤師として活躍するために必要なコミュニケーション能力を有している
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を修得し、その過程で概念を身に付け、社会でそれらを活かす能力を有している
4. 情報・科学技術を適切に用い、科学的根拠に基づく課題発見、問題提起および問題解決の能力を有している
5. 自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって他者と共に研鑽し、次世代を育てる能力を有している
6. 多職種と連携しながら医療・福祉・公衆衛生に貢献する薬剤師としての実践能力を有している

【2023 年度以前入学者】

以下に挙げたものは、本学の理念である「薬を通して人類に貢献」を具体化した人物像です。この様な人材育成のために編成されている本学の教育課程を修めた人に学士（薬学）の学位を授与します。

1. 医療人として、豊かな人間性と高い倫理観及び強い使命感を有し、責任を持って行動する人
2. 社会の様々な場面で応用可能な、コミュニケーション及びプレゼンテーションの能力を有した人
3. 医療を始め幅広い分野における専門的知識を有し、社会でその知識を活かせる人
4. 科学的根拠に基づく問題発見、問題提起及び問題解決の能力を有し、問題解決によって得られた成果を社会に還元できる人
5. 生涯にわたり使命感を持って継続的な成長を自らに課し、次世代を育て、指導的な立場で社会に貢献する人
6. チーム医療に積極的に参画し、薬剤師に求められる知識・行動能力を有した人

②薬科学専攻修士課程

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程は、薬科学の高度な専門知識と技術を身に付け、それらを自ら運用することによって問題を解決し、科学の発展に国際的なレベルで貢献できる人材の養成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く人材を募集する。

1. 薬科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立って自ら学び続ける熱意を有する者
4. 高い倫理観を有する者
5. 研究能力を高めるために自己研磨鑽を継続する意志を有する者
6. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学生が、薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決能力・情報発信力を身に付け、自立的に研究立案し遂行できる薬学研究者になれるように、以下の教育課程を編成する。

1. 基盤薬科学及び創薬科学領域の基礎知識を修得できる科目を編成する。
2. 先端薬科学研究及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する。
3. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬科学者を養成できる科目を編成する。
4. 情報発信能力を修得できる科目を編成する。
5. 豊かな人間性と倫理観を醸成できる科目を編成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬科学領域の研究遂行に必要な基礎知識・理解力・問題解決力・情報発信力を修得し、独自の考察が展開できる能力を有している。

2. 国際的な視点から創薬を含める薬科学の諸問題に対応できる能力を有している。
3. 豊かな人間性と高い倫理観を修得している。

③薬学専攻博士課程

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学の理念「薬を通して人類に貢献」に基づき、大学院薬学研究科薬学専攻博士課程は、高度な総合的薬学専門知識を身に付け、先端薬学の基礎及び応用研究を通して、自らが意欲的かつ創造性豊かに研究を遂行し、国際的なレベルで医療薬学の発展に寄与できる人材の育成を教育目標としている。薬学のみならず広く科学を学んだ学生、社会人並びに留学生を主な対象とし、国内外から幅広く以下の人材を募集する。

1. 基礎薬学並びに臨床薬学領域において真理探究への情熱と忍耐力を有する者
2. 知的好奇心に富み、幅広い知識の習得に積極的に取り組む柔軟な姿勢を有する者
3. 国際的な視野に立ち、自ら学び、研究能力を高める熱意を有する者
4. 高い倫理観を有し、研究能力を高めるための自己研鑽を継続する意志を有する者
5. 社会に貢献しようとする意志を持つ者

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学生が、医療薬学を専門とした分野で高度な知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代を育て、指導できるようになるために、以下の教育課程を編成する。

1. 基礎及び臨床にわたる薬学を体系的に学習し、先端医療薬学及び医療の進歩に対応できる能力を培える科目を編成する。
2. 国内外の研究者との交流の機会を設け、国際的な視野に立つ薬学研究者を養成できる科目を編成する。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得できる科目を編成する。
4. 豊かな人間性と倫理観を修得できる科目を編成する。
5. 基礎薬科学、医療・応用薬学及び臨床医学のカリキュラムを統合的に学修し、薬学研究者に必要な先端の薬学専門知識を修得できる科目を編成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格することが条件で、以下を満たしていること。

1. 薬学を専門とする分野で高度な専門知識と技能を修得し、国際的に活躍できる独立した研究者として研究を立案・遂行し、次世代の研究者を指導できる能力を有している。
2. 科学と医療の諸問題に国際的な視点から対応できる能力を有している。
3. 研究成果を国際社会に発信する能力を修得している。
4. 豊かな人間性と高い論理観を修得している。
5. 学位論文の基となる研究について、第一著者として審査制度のある英文原著論文が公表又は受理されている。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

①中期的な計画（2025～2029 年度）の進捗・達成状況

1 教育

1.1 学士課程における教育の質的向上

- ・ 学修成果可視化システムの運用開始に伴い、IR データの一元管理体制を整備した。今後は策定済みの「アセスメント・ポリシー」に基づき、IR データの分析・評価を行い、カリキュラム改善に繋げる。
- ・ 新カリキュラムへの検証に関しては、1 年次科目の成果を踏まえ、2 年次「医療コミュニケーション I」の教育効果を検証した。次年度開講予定の 3 年次専門科目においても、より効果的な教育機会となるよう準備を進め、実施後の検証を通じて教育の質向上を図る。加えて、新カリキュラムの演習科目を中心に学生の能動的学修の状況を検証し、思考力・応用力の向上を図る。さらに FD 研修会等を通じて他科目においても能動的学修の設計を推奨し、組織全体で学生の主体的な学びを支援する体制を強化する。
- ・ 卒業率・国試合格率低下への対策と再考に関しては、直近の卒業生が経験したコロナ禍等の外的要因を考慮しつつも、2024 年度以降の卒業率および国家試験合格率の低下傾向を重く受け止める。本学の教育の在り方について多角的な視点から検討し、改善に向けた見直しを行う。
- ・ 2026 年度より、本学独自の「薬学データサイエンス教育プログラム」の受講を通じ、国の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定が取得可能となる旨を学生へ広く周知する。

1.2 大学院教育の量的・質的向上

- ・ 大学院の教育・運営における重点施策として、まず授業評価や面談を通じた学修成果の可視化と支援を推進した。国際化と多様性への対応として、院生の海外派遣と報告会の実施、女子学生を含めた女性研究者育成の懇談会を開催した。
- ・ 大学院広報面では、大学ホームページでの新 3 ポリシー公開を進め、大学院学則改訂を整備することで、教育研究環境の質の向上と充実を図った。
- ・ 大学院生の国際研究能力向上を目的とした「大学院生海外派遣事業」を新設し、博士課程大学院生を対象に、学会発表や共同研究等の海外活動費用（年間最大 50 万円／1 名、2 名まで）を支給する制度を開始した。

1.3 入試・学生の受け入れ

- ・ アドミッション・ポリシーの定期的な見直しと、それに連動した効果的な入試施策を推進した。具体的には、IR 委員会等と連携した選抜方式や特待生制度の調査・検討、指定校訪問による募集強化を図った。
- ・ 2026 年度に実施する高校生の調査分析や学生の協力を活かしたオープンキャンパスの企画、Web 媒体の効果検証やガイドブック改訂を通じた情報発信力の強化により、本学の魅力を広く伝え、優秀な志願者の確保を目指す。

1.4 学生の支援

- ・ ハラスメント研修を通じて多様なハラスメントやその防止への理解を深めた。引き続き、相談窓口やハンドブックの認知度を高め、学生が躊躇なく相談できる環境を醸成する。
- ・ 禁煙誓約の遵守や健康被害の啓発を継続する。喫煙習慣を持たない意識を醸成し、スモークフリーキャンパスを実現した。
- ・ 現行アドバイザー制度の課題を抽出・改善の検討を行った。特にアドバイザー会合が行われていないグループの要因を分析し、開催の障壁となっている問題を解消していく。
- ・ 管理運営体制を明確化し、保健室および学生相談室の規定を早期に制定する検討を行った。
- ・ 部活動支援や部室管理について、3 年後を目処に学生の自治に委ねるための必要な運営枠組みの構築を進める。
- ・ 学生と協働し、学生アンケート分析に基づく学内行事の問題点を解消する。
- ・ 現時点で路線バスの増便などの利便性向上を図ることは昨今の状況を鑑みると困難であるとの結論に至った。
- ・ 2025 年度に試行した「薬剤師入門」を通じた多様な職域紹介は、一定の成果を収めた。学生の反応から継続の有用性が確認された一方、今後はさらなる参加者数の拡大と、企画内容のブラッシュアップが課題である。教職員によるサポート体制を堅持しつつ、学生の多様な進路選択を支援していく。

2 研究

2.1 学内における研究推進

- ・ 新たに研究学長賞を設置し、その成果発信を行う。

2.2 他機関との共同研究

- ・ オランダのアムステルダム自由大学から修士課程の学生 1 名を海外特別研究生として、医薬分子化学研究室に受け入れた。

2.3 研究力の国内外への発信強化

- ・ 本年度は、特に進捗がなかった。

3 地域連携・社会貢献

3.1 地域における学生の学びの推進と汎用的事例集の策定

- ・ 昭和薬科大学の地域連携活動や大学の魅力や学生の活躍を広報するためのキャラクターを決定し、グッズを制作し、多様な場面で活用していく方針である。

3.2 地域活性化、地域住民の健康・福祉増進のためのプロジェクト

- ・ 団地や大学周辺の住民の健康・福祉増進に貢献できる計画を検討した。
- ・ 市販薬の過剰摂取防止活動の一環として、町田市の小学生の市販薬使用実態調査を実施し、結果をフィードバックして、児童生徒の健康教育に貢献することができた。
- ・ 今年度はさがまち地域教育連携プラットフォーム事業は採択に至らなかった。地域および本学の提案が採択されるよう引き続き活動する。

3.3 薬剤師の生涯教育、特に研究力向上のための連携・協働

- ・ 教員の研究成果を町田市薬剤師会と共有し、連携・協働を推進した。また、生涯学習講座をさらに拡充し、薬剤師の研究力向上および資質向上を支援する体制を強化した。

3.4 薬剤師の人材育成・確保

- ・ 入学者確保に向け、附属校のある沖縄県を重点地域と位置づけ戦略を強化した。指定校推薦に加え、本年度は公募制推薦入試も現地で実施し、優秀な志願者の獲得を図った。また、薬剤師の偏在是正という国策を踏まえ、既存の沖縄県に加え、新たに神奈川県および長野県との自治体連携に向けた協議を開始した。全国的な協力体制の構築に向け、地方自治体とのネットワーク拡大に向けた大きな一歩を踏み出した。

4 附属校の運営

4.1 学校教育

- ・ 来年度も教育活動全体を通して主体的・個別的な学びを推進するとともに探究型学習やプロジェクト学習を通じて生徒の主体性を引き出す教育を実施した。
- ・ 本年度9月以降に校内Wi-Fiが整備されるのに伴い授業改善に繋がられるように、各種職員研修の充実を図った。
- ・ 本年度も生徒自らが「自走」出来る大学進学指導体制の充実を図り生徒自らがキャリアを拓く学びの体制づくりを実践した。
- ・ 質の高い生徒の安定的・継続的な定員確保に向けて先進的な中高一貫校をモデルに複数回入試の検討や推薦入試などの研究検討を行った。
- ・ 校務支援システム BLEND の更なる機能活用を通して教職員が効率的に働ける環境を構築するとともにメンタヘルスケアや福利厚生を推進した。

4.2 学校組織

- ・ 教職員の各種指導力や学校運営への貢献度を公正に評価する教職員評価システムの将来的な構築に向けて具体的な実施方法についての研究を加速させた。

4.3 卒業生との連携

- ・ 附属高等学校・中学校同窓会が行う同期会等のイベントにおいて教育充実資金寄附金事業の周知を行い、寄附金の目標達成に努力した。

4.4 施設・設備

- ・ 学校敷地内の校地（借用地）の地主に仲介業者を通じて積極的に交渉を行い校地の全面購入に努めた。
- ・ 第2体育館の継続的な修繕管理と将来的に予想される運転士不足を見据え、スクールバスの運行改革を更に加速させた。

5 学校法人基盤整備

5.1 健全な法人体制の維持・強化

- ・ ガバナンス・コード（第2.0版）を指針に据え、自己点検・公表・届出を行う体制を構築した。今後は毎年9月末までに点検を実施するサイクルを確立し、法人運営の透明性と適正化を継続的に実施する。
- ・ 内部質保証規程の制定により新体制を構築し、自己点検の項目や計画を明確にした。今後はこの体制のもと、2026年度から検証結果を改善に活かすPDCAサイクルを本格始動させ、教育の質向上を図る。

5.2 教育・研究環境の整備

- ・ 空調設備（本館棟2階・3階）の更新を計画通り実施した。高効率機器（高COP）の導入により、本館棟個別空調エリアの全工程が完了した。
- ・ ドラフトチャンバー（研究棟）：第3期（7台）の更新が完了した。次年度の最終工程（第4期）に向けた仕様確定も済みであり、順調に進行している。
- ・ 実習棟・研究棟の廊下、本館棟ラウンジ、講義棟自教室のLED化改修を完了した。
- ・ 外壁修繕：研究棟の東・北面のタイルおよびシーリング修繕を行い、破損・落下防止等の対策を講じた。
- ・ 無線LANの増強については、学生の持ち込みデバイスの増加に対応するため、各教室のアクセスポイントを増設（最大300台同時接続可能）し通信不良を解消した。
- ・ 授業配信システムを「Mediasite」から処理能力の高い「Panopto」へ移行し、定期試験前などの高負荷時でも再生遅延が発生しない安定した視聴環境を実現した。

5.3 財政基盤の確立

- ・ 2025 年度の受取利息・配当金収入に関する資産運用は、2025 年度に予定されていた 23 億円の債券は予定通り償還され、新規購入分の利回りが償還分の利回りを上回り、受取利息・配当金は前年度決算対比約 3,300 万円の増加となった。

5.4 広報活動を通しての本法人のブランド力の向上

- ・ 外部コンサルタントと契約し、データ分析に基づく戦略的広報体制を整備した。SNS や「スタディサプリ」を活用した情報発信を推進し、入試委員会との会議では伝統と革新を象徴する「昭和の薬学 令和の薬学：昭和の伝統と令和の革新」をブランディングの旗印に決定した。これらの施策により本学の魅力を広く発信するための基盤を構築した。次年度以降もデータに基づく戦略的な広報活動を継続し、志願者確保に向けた取り組みをさらに強化していく。

5.5 2035 年以降に激減する 18 歳人口への対応策を策定

- ・ 18 歳人口急減期を背景に、定員 240 名の維持とブランド確立に向けた大学改革に着手した。薬剤師の地域偏在解消に向け、沖縄県との給付型奨学制度をモデルに長野県等との連携を推進。学生確保策では、特待生制度の拡充を決定した。また、卒業生子女等を対象とした減免制度により 8 名を確保するなど、伝統のネットワークを活かした施策を展開し、社会的使命の具現化とブランド価値の向上を図った。

②事業計画の進捗・達成状況

－法人の財政－

1. 「事業活動収支計算書」に基づく「令和7年度基本金組入前当年度収支差額」:

予算△225 百万円、決算 7 百万円(予算比 プラス 232 百万円)

「教育活動収支」、「教育活動外収支」及び「特別収支」の 3 つの収支から構成される「基本金組入前当年度収支差額」について、令和 7 年度の決算額が予算額を上回った主な要因は以下の通りである。

- ① 「教育活動収支」は、収入面において、学生生徒等納付金、経常費等補助金は予算を下回ったものの、手数料、寄付金、付随事業収入および雑収入が予算を上回った結果、教育活動収入全体では予算を 3 百万円超過した。一方、支出面では、人件費が予算を上回ったものの、教育研究経費および管理経費が予算を下回った。この結果、教育活動収支差額は予算の△276 百万円に対し、決算では△138 百万円となり、予算比で 138 百万円の増加となった。
- ② 「教育活動外収支」は、教育活動外収入が予算に対して増加したことにより、教育活動外収支差額は予算の 191 百万円に対し、決算では 223 百万円となり、予算比で 32 百万円の増加となった。
上記①および②を合算した「経常収支差額」は、予算の△85 百万円に対し、決算では 85 百万円となり、予算比で 170 百万円の増加となった。
- ③ 「特別収支」の差額は、予算△100 百万円に対して、決算△78 百万円となり予算比で 22 百万円の増加となった。

以上の結果、当年度の「基本金組入前当年度収支差額」は、予算の△225 百万円(未使用の予備費 40 百万円を含む)に対し、決算では 7 百万円となった。予算比で 232 百万円の大幅な改善となり、昨年度に続き収入超過となった。

会計に関する計算書類には、「貸借対照表」、「事業活動収支計算書」、「資金収支計算書」及び「活動区分資金収支計算書」があるが、中でも「事業活動収支計算書」は学校法人全体の継続的な経営状況を把握する上で重要である。この「事業活動収支計算書」は、①「教育活動収支」、②「教育活動外収支」、③「①及び②以外の臨時的な活動に対応する事業活動収支（特別収支）」の 3 つの収支から構成されており、これらを統合して「基本金組入前当年度収支差額」を算出する事ができ、これは本法人の経営状況の指標の一つとなる。

学校法人が将来にわたって維持・発展するためには、教育研究の基盤となる土地・建物・設備（機器・図書等）などの「資産」を保持し、維持していかなければなりません。そのために維持すべきものとして、学校法人がその事業活動収入のうちから組み入れた金額を「基本金」という。

一大 学一

1. 2035 年以降に激減する 18 歳人口への対応策を策定

2035 年に 18 歳人口が 100 万人を割り込む「急減期」の到来、ならびに薬学部志願者数の減少という厳しい環境下において、本学は今年度、入学定員 240 名の維持と「憧れの大学」としての地位確立を目標に掲げ、大学改革の推進に着手する初年度として各種施策を展開した。

本年度の特筆すべき成果は、社会課題である薬剤師の地域偏在の解消に資する社会貢献モデルの構築である。沖縄県との連携協定に基づく給付型奨学制度を創設した。この枠組みをモデル基盤として神奈川県および長野県との協議をはじめた。とりわけ長野県とは、「U ターン就職協定」締結に向けた具体的検討を教学で開始しており、本取り組みは本学の社会的使命を具現化するとともに、大学ブランドの価値を再定義する重要な一歩となった。

学生確保の質的向上に向けては、令和 8 年度より特待生制度を拡充(在学生への授業料減免対象の拡大)することを決定した。また、卒業生の子弟および兄弟姉妹を対象とする入学金減免制度により、本年度は計 8 名の入学者を確保するなど、本学の伝統が育んできた卒業生ネットワークを改めて確認することができた。

広報戦略の強化においては、外部コンサルタント(リクルート、KEI アドバンス)と契約し、データ分析に基づく戦略的広報体制を整備した。今後は、リクルート「スタディサプリ」をはじめとする SNS 等を活用し、受験生への効果的かつ継続的な情報発信を推進していく。入学試験委員会との合同会議において、90 余年に及ぶ本学の歴史への誇りと、時代の変化に応える革新性を両立させる大学メッセージとして、「昭和の薬学 令和の薬学:昭和の伝統と令和の革新」を大学ブランディングの旗印となるキャッチフレーズとして掲げることを確認した。

2. 内部統制システムの運用体制の構築

〔中期計画 5. 学校法人基盤整備〕

令和 7 年 4 月の改正私立学校法施行に伴い、本法人の業務が法令および寄附行為に則り、適正かつ透明に運営されることを目的として「学校法人昭和薬科大学内部統制システム整備に関する方針」を策定した。特に、経営管理・リスク管理・コンプライアンスおよび監査環境の各要素について、現状分析に基づく規程の抜本的見直しと、持続的なモニタリングが可能な運用体制の構築に注力した。事業計画に基づき、以下の項目について段階的な整備を実施した。

まずは、本法人の規程の見直し作業として、改正私立学校法への適合性を検証し、「内部統制システム整備の基本方針」、「危機管理規程」、「監事監査規程」、「コンプライアンス推進規程」、「公益通報者保護規程」等、計 12 規程の改訂を完了した。次に、ガバナンス体制の強化として「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード(第 2.0 版)」を本法人運営の基本指針として位置づけ、本年度より「学校法人昭和薬科大学自己点検・評価委員会」による遵守状況の自己点検体制を構築しホームページでの公表および日本私立大学協会への届出を遅滞なく実施した。また、監査体制の整備として三様監査(監事監査・内部監査・会計監査人監査)の連携を含む「内部監査に関する取決め」を整備し、リスクを早期に発見・対応するためのプロセスを明確化した。本事業計画の遂行によって「内部統制システムの構築」において、ハード面(規程整備)およびソフト面(自己点検・報告体制)の両輪を整えることができた。次年度以降

も、整備した各規程が形骸化することのないよう、PDCA サイクルによる継続的なモニタリングを実施、本法人のガバナンス体制の高度化を図っていく。

3. アントレプレナーシップ教育推進方策の検討

本学にアントレプレナーシップ教育を導入するための基盤整備を進め、以下の成果を得た。

1) 体系的教育の重要性: 薬学分野に限定せず他分野も含めて調査した結果、AI の台頭が進むこれからの時代においては、体系的なアントレプレナーシップ教育の構築が重要であることを確認した。2) 導入時期: 情報収集を通じ、大学院教育から導入する方向で検討した。3) シラバス案の整理: 本学版アントレプレナーシップ教育のシラバス案について、ワークショップ形式や大学院キャリアパス科目との連携といった骨子を整理し、令和 8 年度秋にシラバスの完成、令和 9 年度実施を目標とする計画を策定した。4) 教員向け Faculty Development (FD) の必要性: アントレプレナーシップ教育を効率的に実施するためには、教員向けの FD を実施する必要がある。以上、3)、4) の実施のために継続の事業計画とした。

4. ダイバーシティ教育の推進

差別や偏見のない環境を本学に構築するとともに、それらの差別や偏見を未然に防止できる人材育成のために、まずは本学の学生および教員におけるダイバーシティに対する意識の現状を把握する目的で、意識調査を実施した。学生は、薬剤師としての職能におけるダイバーシティの意義と必要性を理解しているが、具体的な実践イメージが不足している。教員は、ダイバーシティ教育の重要性を認識し、薬学教育への導入には賛成であるが、具体的な教育方法の認知度が低い。これを踏まえ、薬剤師としての多様な患者対応力の育成を最終目標とし、1 年次にダイバーシティへの気づきと基礎理解、4 年次に多様な患者シナリオを用いた実践的ロールプレイという形で、段階的にダイバーシティ教育を導入する案を作成した。教員に対しては、FD 等により、シラバス等への実装に向けた取り組みを行っていくことを提言した。

5. 教育研究環境の充実

〔中期計画 5. 学校法人基盤整備〕

中期計画・中長期修繕計画に則り、以下の整備及び更新工事を実施した。

1) 施設・設備の整備

- ① 研究棟東面・北面の外壁修繕工事として、外壁タイルの浮きやシーリングの修繕を完了した。
- ② 本館棟 3 階東側庇トップライト鉄骨塗装・他修繕を完了した。
- ③ 体育館棟蒸気ボイラー更新(第 2 期)を完了した。
- ④ 研究棟ドラフトチャンバー更新工事においては、第 3 期エリア(対象 7 台)を完了した。
- ⑤ 実習棟の機器分析研究施設大型空調機の更新を完了した。
- ⑥ 各棟の照明 LED 化に関しては、実習・研究棟廊下、本館棟学生ラウンジ及び講義棟各教室の LED 化改修・更新工事を完了した。

- ⑦ 学生の持ち込みデバイス増加に伴う各教室での通信不良を解消するため、各教室、同時接続 300 デバイスまで対応可能となるよう、無線 LAN アクセスポイントを増設し、十分な通信環境を提供した。
- ⑧ 再生遅延が発生している授業収録配信システムを、より処理能力の高い Panopto へ変更し、視聴環境の改善を図った。

2) 日常生活環境の整備

本館棟 2 階(すずらん)、3 階(学修支援室他)の空調設備更新工事を計画通り実施した。エネルギー消費効率(COP)の高い機器を採用し、良好に運用できている。過年度から継続実施してきた本館棟個別空調エリアの設備更新工事はすべて完了した。

3) 教育研究用機器の整備

複数の測定モードを機能として有する分析装置「マルチモードマイクロプレートリーダー」を整備した。

一 附属高等学校・中学校 一

1. 県内随一の進学校としての更なる充実・発展

令和 7 年度の大学合格者数の実績は下記の通りである。

単位:人

	合格者数 ()は昨年度	現役合格者数 ()は昨年度
国公立大学	144(137)	101(91)
私立大学他	312(246)	217(146)

大学別、系統別合格実績は別添「令和 7 年度大学入試結果」参照

令和 7 年度は、進路指導部の分析によると「共通テスト」の難化により、現役生の点数が伸び悩んだ結果、国公立大学医学部医学科への現役合格者が減少した。令和 8 年度に向けて受験対策の課外講座の見直しを図り、ターゲットを絞った「重点講座」を設定し、進学実績の回復に努める。

2. ICTを活用した学習環境の改善

電子黒板を活用した授業をはじめ高校生には BYOD(Bring your own device)を実施し、生徒が各自のデバイスを使用して主体的に授業に取り組める実践的な研究を行った。高校生の BYOD では授業中に授業の内容・課題に関するアンケートを各自のデバイスで送信集計したり、課題の資料収集などを各自のデバイスで行う授業を展開した。また、教員に対しても BYOD を取り入れた学習体制の構築に向け、活用リテラシー向上に取り組み、令和 8 年度から導入する学習アプリ(Monoxer)について、開発業者を招き操作方法などの研修を行った。

3. 新たな時代の要請に応じた職務の在り方の研究

教職員の働き方改革に向けて、校務支援システム BLEND を最大限に活用し、生徒の成績管理や出席管理などの業務の簡素化に取り組んだ。本システムでは、保護者への連絡機能にとどまらず、教職員間や教職員・生徒間での情報共有機能も可能となっている。将来的には、生徒自身のバイオグラフィーや活動レポートの管理機能を通じ、生徒自らが個人の情報にアクセスできる体制の構築を目指している。

また、各種委員会や校務分掌については、管理職を中心に組織体制や効率的な運営のあり方を検討し、その先駆けとして入試班を校務分掌に新設した。

(3)施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所 在 地	施 設 等	面 積 等 (m ²)	取得価額(千円)	帳簿価額(千円)	摘 要
東 京 都 町 田 市	大学キャンパス用地	172,634.00	8,284,864	8,284,864	
東京都世田谷区	モニュメント用地	85.36	651	651	
沖縄県浦添市	中・高キャンパス用地	47,562.33	2,325,747	2,325,747	
北海道札幌市	校 地 予 定 地	255,736.00	203,453	203,453	
東 京 都 町 田 市	大 学 校 舎	39,265.62	18,568,110	6,348,645	
	昭葉会館・なるせ寮	3,567.91	1,317,097	373,810	
	温 室	764.45	575,270	213,636	
	第 2 講 義 棟	6,203.95	2,331,635	980,582	
沖縄県浦添市	高等学校・中学校校舎	14,524.31	3,872,611	2,542,474	
	第 1 体 育 館	4,332.99	1,317,264	1,140,304	
	第 2 体 育 館	1,385.74	138,771	52,927	
	20 周 年 記 念 会 館	348.88	52,605	22,737	

3. 財務の概要

(1) 令和7年度決算概要説明

【貸借対照表について】

前年度末に対し、資産の部は固定資産の有形固定資産において教育研究用機器備品、図書、車両が増加、建物、構築物、管理用機器備品が減少し 322 百万円の減少となった。特定資産は減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産を繰入、退職給与引当特定資産、教育研究充実引当特定資産、高校・中学奨学金引当特定資産を取崩 383 百万円の増加となった。また、その他の固定資産は保証金の増加、権利金の償却により 5 百万円の減少となった。

流動資産においては、現金預金、前払金、仮払金が増加、未収入金が減少し 88 百万円の増加となった。

負債の部は、固定負債の退職給与引当金において、繰入より取崩が多く 20 百万円の減少となり、流動負債は前受金、預り金が増加、未払金が減少、賞与引当金を繰入し 157 百万円の増加となった。

純資産の部は、基本金の第1号基本金が 18 百万円の増加となり、繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は 10 百万円の減少、純資産の部合計は 7 百万円の増加となった。

【事業活動収支について】

(教育活動収支)

予算に対し収入の部は、寄付金は奨励研究寄付金増加等により 8 百万円収入増、付随事業収入は中学給食費の計上等により 25 百万円収入増となった。雑収入は退職財団交付金増加等により 20 百万円収入増となった。

一方、学生生徒等納付金は学生数減少等により 18 百万円収入減、経常費等補助金は大学の私立大学経常費補助金等減少により 31 百万円収入減となった。

支出の部において、人件費は教員人件費、職員人件費、役員報酬、賞与引当金繰入額の減少があるが、退職給与引当金繰入額、退職金の増加等により 6 百万円支出増、教育研究経費、管理経費は光熱水費等が減少しそれぞれ 106 百万円、36 百万円の支出減、徴収不能額等は 2 百万円の増加となった。

以上により教育活動収支差額は 138 百万円の増加となった。

(教育活動外収支)

予算に対し収入の部は、受取利息・配当金が 32 百万円の収入増となった。支出の部は支出なしのため、教育活動外収支差額は 32 百万円の増加となった。

以上により経常収支差額は予算に対し 170 百万円の増加となった。

(特別収支)

予算に対し収入の部は、施設設備寄付金、施設設備補助金が減少したが、現物寄付の増加により 30 百万円の収入増となった。支出の部は賞与引当金特別繰入額が減少したが、資産処分差額、退職給与引当金特別繰入額の増加により 8 百万円の支出増となり、特別収支差額は 22 百万円の増加となった。

以上の収支により基本金組入前当年度収支差額は 7 百万円の収入超過となり、基本金組入額 95 百万円を差し引いた当年度収支差額は 88 百万円の支出超過となった。これに前年度繰越収支差額 3,923 百万円、基本金取崩額 77 百万円を加えた翌年度繰越収支差額は 3,913 百万円となった。

【資金収支について】

予算に対し収入の部は手数料収入、寄付金収入、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金収入、雑収入の増加があるが、学生生徒等納付金収入、補助金収入は減少となった。支出の部は人件費支出の増加があるが、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少となった。

各種支出の抑制により、減価償却引当特定資産、設備購入引当特定資産、高校・中学教育振興引当特定資産等に合計 494 百万円を繰入、将来の教育研究・設備更新に備える資金を留保した上で、翌年度繰越支払資金 1,796 百万円を確保した。

令和 7 年度は、各種支出の抑制に努めたものの当年度収支差額は支出超過となった。今後も築後約 37 年を経過した大学校舎の維持管理、附属高中の ICT 教育関係に係る支出増が見込まれる中、資金収支・事業活動収支共にバランスのとれた安定した経営基盤を構築する為には、今後もより一層の経費節減に努力する必要がある。

以上

(2)経年比較

①貸借対照表

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(資産の部)					
固定資産	50,371	50,071	50,341	50,717	50,774
有形固定資産	26,139	25,699	25,292	24,927	24,606
土地	10,746	10,815	10,815	10,815	10,815
建物	13,062	12,647	12,277	12,006	11,675
構築物	334	291	260	221	185
機器備品	623	576	570	497	525
図書	1,350	1,354	1,357	1,360	1,364
車輜	25	17	13	28	42
特定資産	24,200	24,345	25,027	25,773	26,156
その他の固定資産	32	27	22	17	12
流動資産	1,961	2,132	1,870	2,017	2,105
現金	1,492	1,804	1,696	1,690	1,796
その他	469	327	175	328	308
資産の部合計	52,332	52,202	52,212	52,734	52,879
(負債の部)					
固定負債	1,446	1,478	1,495	1,490	1,470
退職給与引当金	1,446	1,478	1,495	1,490	1,470
流動負債	589	572	689	627	785
負債の部合計	2,035	2,051	2,183	2,117	2,254
基本金	46,473	46,550	46,637	46,694	46,712
繰越収支差額	3,824	3,601	3,392	3,923	3,913
純資産の部合計	50,297	50,152	50,029	50,617	50,624
負債及び純資産の部合計	52,332	52,202	52,212	52,734	52,879

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

②収支計算書

ア)事業活動収支計算書

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	(事業活動収入の部)					
	学 生 生 徒 等 納 付 金	3,792	3,781	3,752	3,870	3,895
	手 数 料	79	78	64	67	64
	寄 付 金	43	21	30	17	23
	経 常 費 等 補 助 金	603	661	639	604	758
	付 随 事 業 収 入	128	40	45	40	72
	雑 収 入	135	85	132	143	174
	教 育 活 動 収 入 計	4,779	4,665	4,663	4,740	4,986
	(事業活動支出の部)					
	人 件 費	2,379	2,376	2,414	2,383	2,428
	教 育 研 究 経 費	2,177	2,168	2,128	2,082	2,266
	管 理 経 費	367	361	354	374	427
	徴 収 不 能 額 等	1	0	1	1	2
	教 育 活 動 支 出 計	4,924	4,905	4,898	4,840	5,124
教育活動収支差額		△ 145	△ 240	△ 235	△ 100	△ 138
教育活動外収支	(事業活動収入の部)					
	受 取 利 息 ・ 配 当 金	70	89	109	190	223
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	70	89	109	190	223
	(事業活動支出の部)					
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	70	89	109	190	223
経常収支差額		△ 76	△ 151	△ 126	90	85
特別収支	(事業活動収入の部)					
	資 産 売 却 差 額	1	0	0	564	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	22	33	5	5	44
	特 別 収 入 計	23	33	5	569	44
	(事業活動支出の部)					
	資 産 処 分 差 額	28	27	3	70	7
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0	0	115
	特 別 支 出 計	28	27	3	70	122
特別収支差額		△ 5	6	2	499	△ 78

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本金組入前当年度収支差額	△ 81	△ 145	△ 123	589	7
基本金組入額合計	△ 114	△ 77	△ 98	△ 57	△ 95
当年度収支差額	△ 194	△ 222	△ 221	531	△ 88
前年度繰越収支差額	3,215	3,824	3,601	3,392	3,923
基本金取崩額	803	0	11	0	77
翌年度繰越収支差額	3,824	3,601	3,392	3,923	3,913

(参考)

事業活動収入計	4,872	4,787	4,777	5,499	5,253
事業活動支出計	4,953	4,932	4,900	4,910	5,246

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

イ)資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(収入の部)					
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	3,792	3,781	3,752	3,870	3,895
手 数 料 収 入	79	78	64	67	64
寄 付 金 収 入	42	23	30	16	21
補 助 金 収 入	620	683	639	604	764
資 産 売 却 収 入	1	0	0	850	0
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	128	40	45	40	72
受 取 利 息・配 当 金 収 入	70	89	109	190	223
雑 収 入	135	85	132	143	174
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0	0
前 受 金 収 入	431	432	497	440	478
そ の 他 の 収 入	2,037	886	801	217	399
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 860	△ 678	△ 530	△ 770	△ 681
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,673	1,492	1,804	1,696	1,690
収入の部合計	8,146	6,910	7,344	7,363	7,099
(支出の部)					
人 件 費 支 出	2,381	2,344	2,398	2,388	2,450
教 育 研 究 経 費 支 出	1,465	1,450	1,414	1,429	1,598
管 理 経 費 支 出	284	275	266	284	336
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	495	270	264	368	258
設 備 関 係 支 出	156	107	124	69	143
資 産 運 用 支 出	1,649	650	1,231	1,143	494
そ の 他 の 支 出	339	122	109	139	147
資 金 支 出 勘 定 調 整	△ 114	△ 113	△ 157	△ 147	△ 124
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,492	1,804	1,696	1,690	1,796
支出の部合計	8,146	6,910	7,344	7,363	7,099

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

ウ)活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,778	4,665	4,663	4,739	4,984
教育活動資金支出計	4,130	4,069	4,077	4,101	4,384
差引	648	596	585	637	601
調整勘定等	△ 227	142	240	△ 225	52
教育活動資金収支差額	421	738	825	413	653
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,164	30	48	951	7
施設整備等活動資金支出計	2,097	907	1,068	1,380	895
差引	△ 933	△ 878	△ 1,020	△ 428	△ 888
調整勘定等	△ 224	△ 4	22	0	△ 6
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,157	△ 882	△ 998	△ 428	△ 894
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 736	△ 144	△ 173	△ 16	△ 241
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	773	589	616	209	349
その他の活動資金支出計	218	133	550	200	1
差引	556	456	65	9	348
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	555	456	65	9	348
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 181	313	△ 108	△ 7	107
前年度繰越支払資金	1,673	1,492	1,804	1,696	1,690
翌年度繰越支払資金	1,492	1,804	1,696	1,690	1,796

注)金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。

(3)主な財務比率比較

(単位:%)

	比率	算式	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額	0.3	-2.3	-1.3	15.0	0.7
		事業活動収入計	-1.7	-3.0	-2.6	10.7	0.1
2	基本金組入後 収支比率	事業活動支出	100.2	102.8	104.1	85.8	101.8
		事業活動収入計- 基本金組入額	104.1	104.7	104.7	90.2	101.7
3	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	83.9	85.9	85.3	84.5	80.6
		経常収入(※1)	78.2	79.5	78.6	78.5	74.8
4	人件費比率	人件費	41.7	43.3	43.4	40.8	40.3
		経常収入	49.1	50.0	50.6	48.3	46.6
5	教育研究経費 比率	教育研究経費	48.7	49.9	49.1	46.0	48.6
		経常収入	44.9	45.6	44.6	42.2	43.5
6	管理経費比率	管理経費	9.0	9.1	8.9	9.2	8.8
		経常収入	7.6	7.6	7.4	7.6	8.2
7	流動比率	流動資産					
		流動負債	332.9	372.7	271.4	321.7	268.2
8	負債比率	総負債					
		純資産	4.0	4.1	4.4	4.2	4.5
9	純資産 構成比率	純資産					
		負債+純資産	96.1	96.1	95.8	96.0	95.7
10	基本金比率	基本金					
		基本金要組入額	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9
11	教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金 収支差額					
		教育活動資金 収入計	8.8	15.8	17.7	8.7	13.1

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

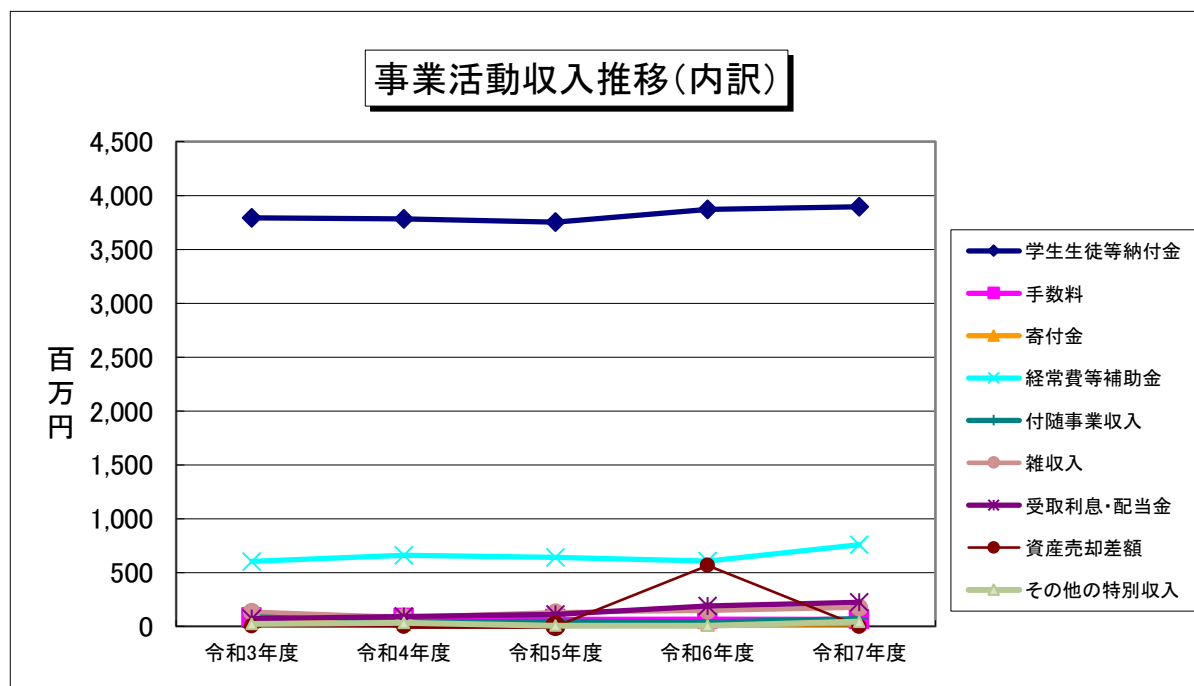
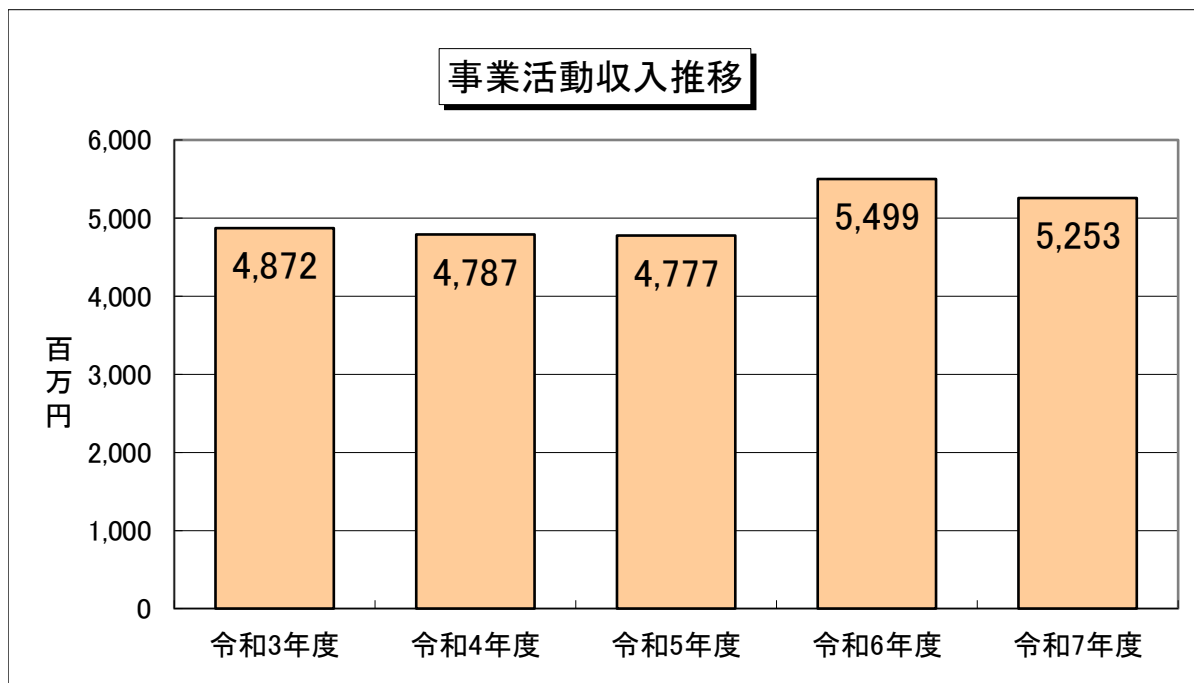
枠内下段は法人計、上段は中学校・高等学校を除いた数値となっている。

1. 事業活動収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では10.6%減となっている。
2. 基本金組入後収支比率は低い値が良いとされている。前年度対比では11.5%増となっている。
3. 学生生徒等納付金比率は安定的に推移することが望ましいとされている。前年度対比では3.7%減となっている。
4. 人件費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では1.7%減となっている。
5. 教育研究経費比率は高い値が良いとされている。前年度対比では1.3%増となっている。
6. 管理経費比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.6%増となっている。
7. 流動比率は高い値が良いとされている。前年度対比では53.5%減となっている。
8. 負債比率は低い値が良いとされている。前年度対比では0.3%増となっている。
9. 純資産構成比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.3%減となっている。
10. 基本金比率は高い値が良いとされている。前年度対比では0.1%減となっている。
11. 教育活動資金収支差額比率は高い値が良いとされている。前年度対比では4.4%増となっている。

(4) 事業活動収支・人件費推移

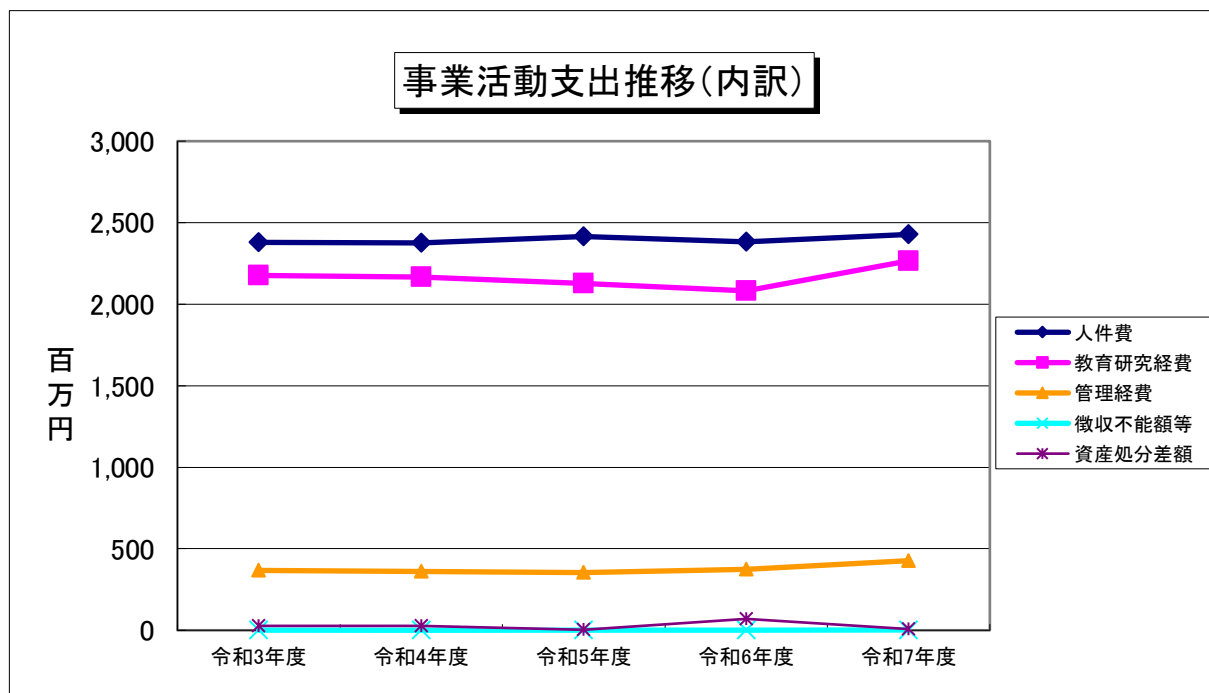
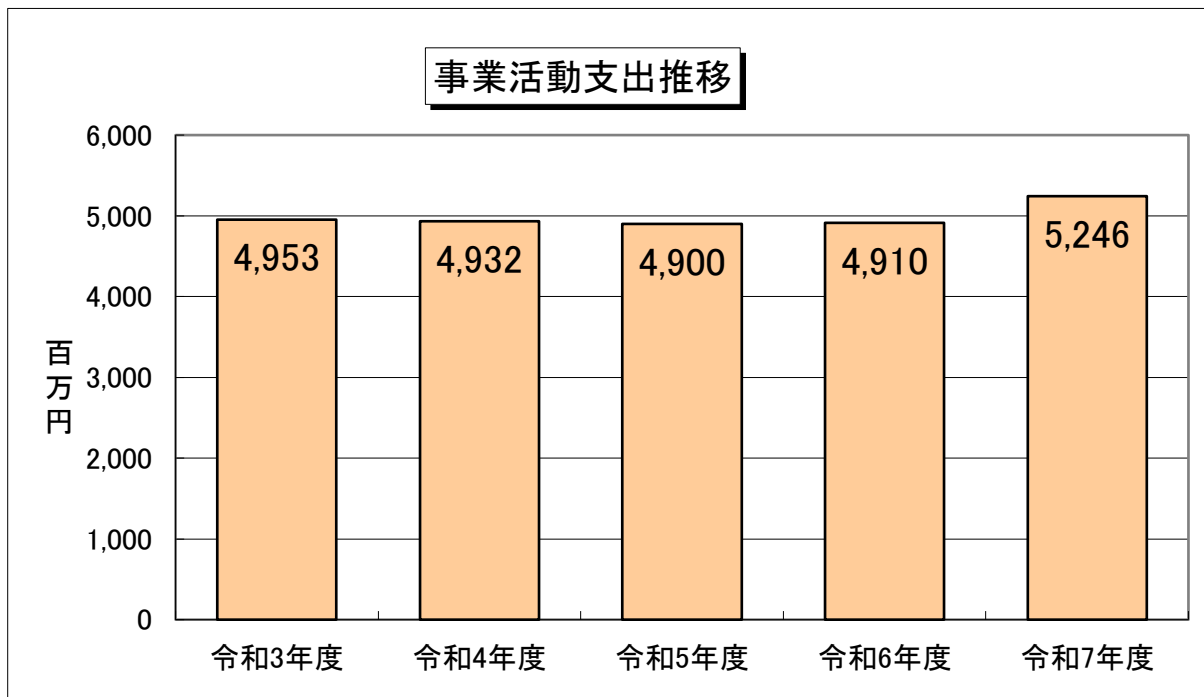
《事業活動収入の推移》

令和7年度は前年度と比較し、学生生徒等納付金・寄付金・経常費等補助金・付随事業収入・雑収入・受取利息配当金等の増収、手数料・資産売却差額等の減収により事業活動収入は全体で246百万円の減収となった。



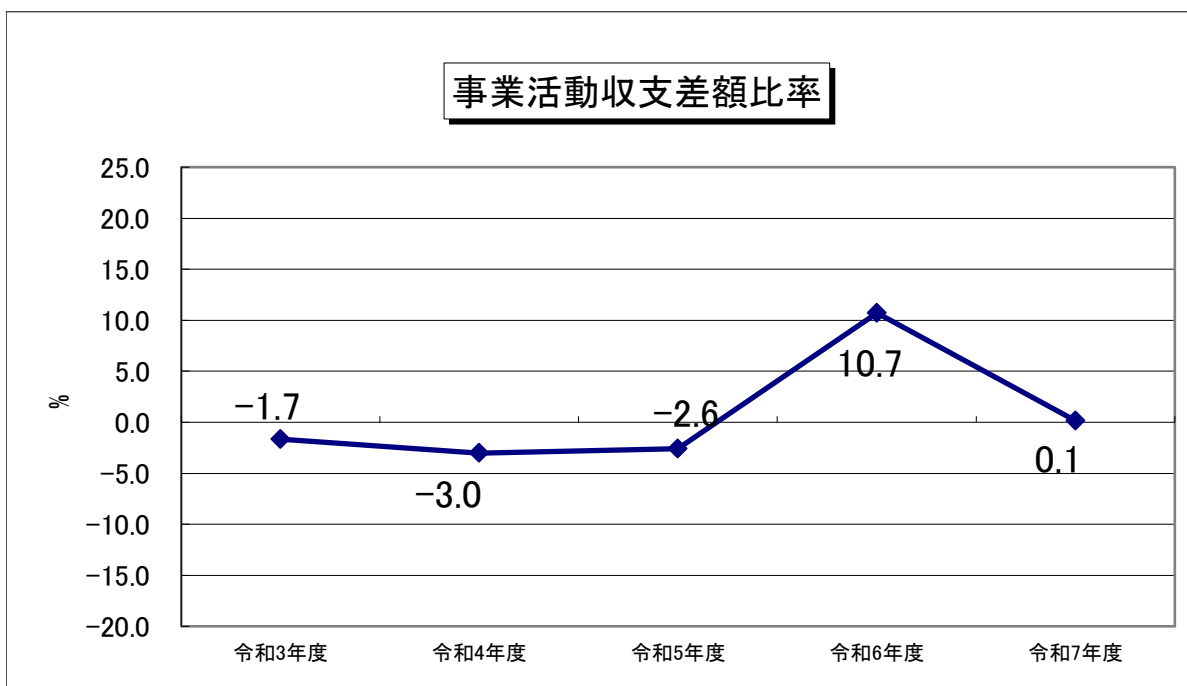
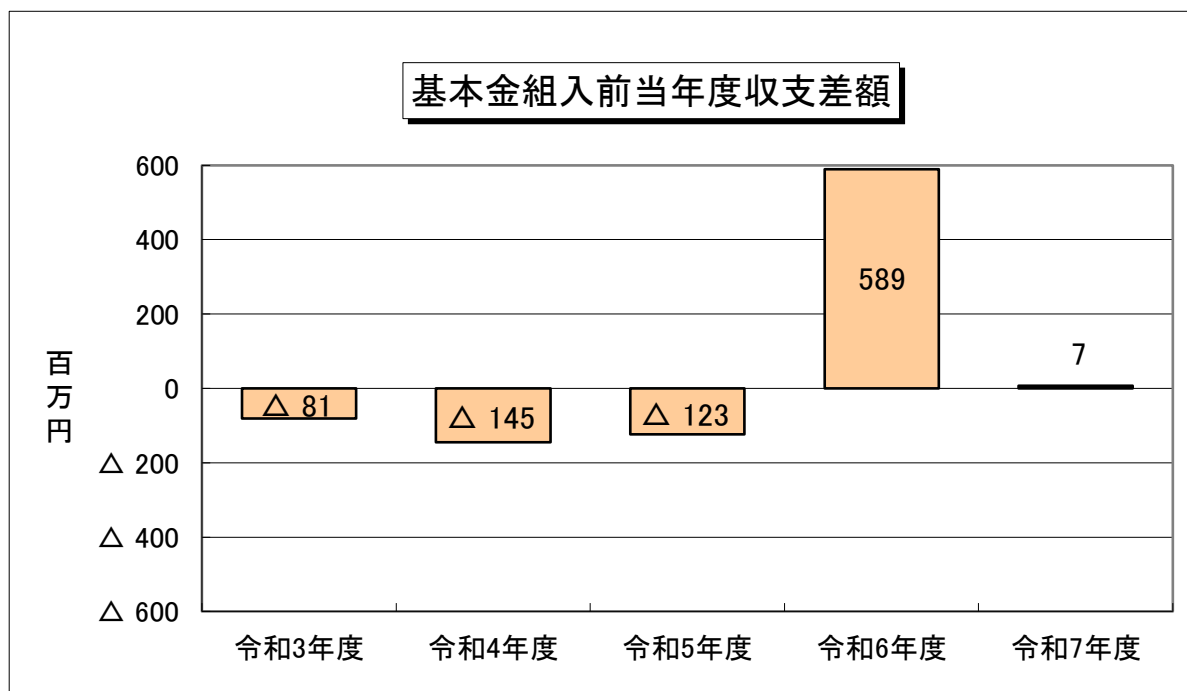
《事業活動支出の推移》

令和7年度人件費は前年度と比較し、賞与引当金繰入額等の増加により45百万円支出増。教育研究経費は184百万円増、管理経費は54百万円増、資産処分差額63百万円減、その他の特別支出115百万円増で事業活動支出は全体で前年対比336百万円の増加となった。



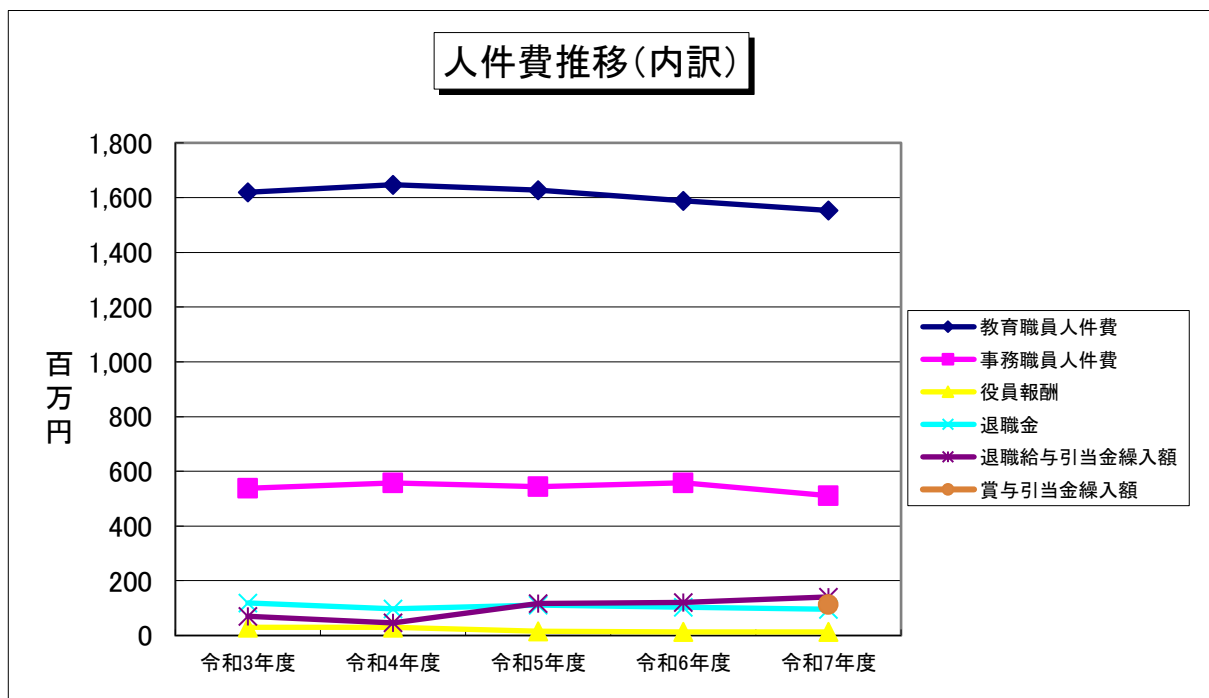
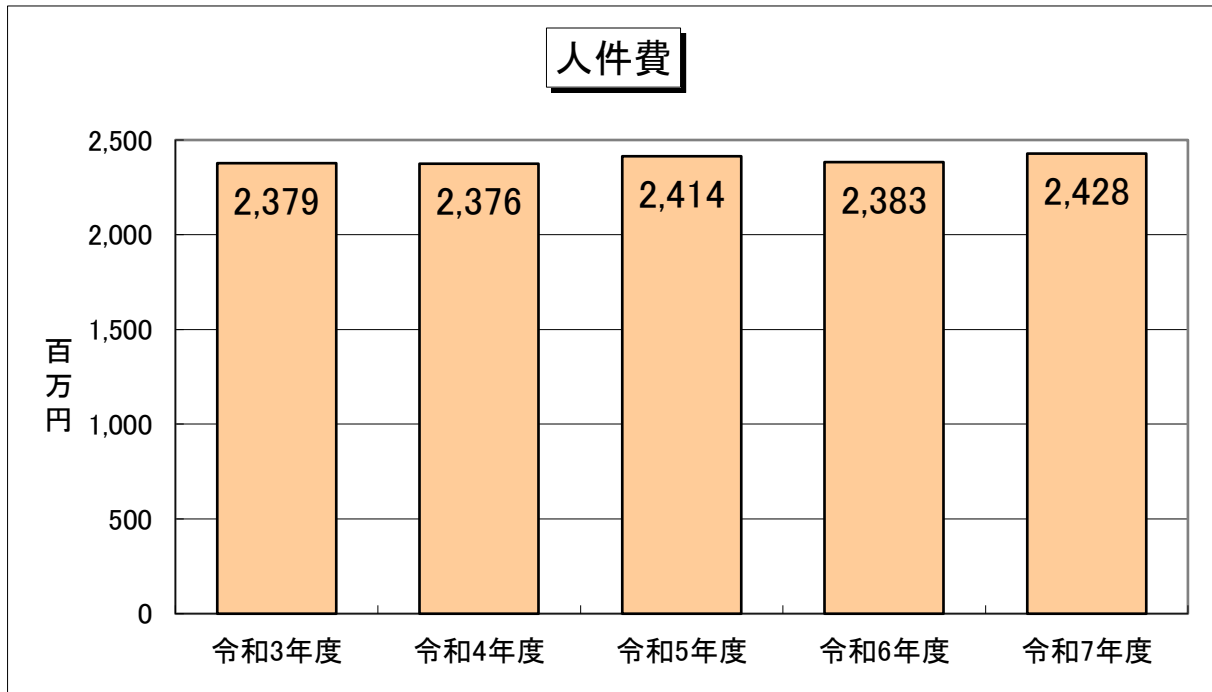
《基本金組入前当年度収支差額の推移》

令和7年度は前年度と比較し、資産売却差額等の減少により事業活動収入が246百万円の減、教育研究経費等の増加により事業活動支出が336百万円の増となり基本金組入前当年度収支差額は582百万円の減少となった。



《人件費の推移》

令和7年度の職員数(含む附属)は教育職員135人、事務職員47人、計182人となった。退職者は11名となり前年度と比較し退職金は減少、退職給与引当金繰入額は増加した。



(5) その他

① 資産運用の状況

- ・ 本法人は、保有する資産の効率的な運用を通じ、その利息・配当（果実）及び売却益（差益）をもって、教育・研究・交流および情報交換のさらなる発展に寄与することを目的としています。
- ・ 本法人は、「学校法人昭和薬科大学資金運用規程」（以下「規程」）を定め、規程に基づき、運用権限者が「安全性」および「効率性」を軸とした基本ポートフォリオを組成しています。本法人の財政運営計画や投資対象資産の特性を勘案し、許容可能なリスクの範囲内で、中長期的に最大の運用収益を確保することを目指しています。
- ・ 運用状況については、四半期ごとに開催される「法人自己点検・評価委員会」において、定量・定性の両面から総合的な評価を行うとともに、情報の共有及び協議を継続的に実施し、透明性の確保に努めています。

単位 百万円

運用目的	貸借対照表計上額	時価
第 3 号基本金引当特定資産	1,000	966
退職給与引当特定資産	790	790
減価償却引当特定資産	20,950	19,437
設備購入引当特定資産	894	894
教育充実引当特定資産	2,267	2,027
高校・中学教育振興引当特定資産	248	248
高校・中学奨学金引当特定資産	7	7
合 計	26,156	24,369

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

単位 百万円

種 類	金 額	摘 要
特別寄付金	17	奨励研究寄付 教育充実資金寄付(附属)
一般寄付金	4	教育充実資金寄付(大学)
現物寄付	39	科学研究費助成事業購入機器 図書、車両受入等
合計	60	

④ 補助金の状況

単位 百万円

種 類	金 額	摘 要
国庫補助金	349	私立大学等経常費補助金 私立大学等研究設備整備費等補助金 高等教育修学支援減免費補助金 防音事業関連維持費
地方公共団体 補助金	415	沖縄県私立学校運営費補助金 結核予防費都費補助金 高等学校就学支援金事務費交付金 私立学校給食費支援事業補助金等
合計	764	

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人の経営状況は、教育研究経費、管理経費および設備関係支出等が予算を下回ったことなどから、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の経営判断指標においても健全な水準を維持している。具体的には、要積立額に対する運用資産の割合を示す「積立率」は100%を超えており、財務基盤の安定性が確保されている。

収支面においては、受取利息・配当金等の運用収入が増加したことに加え、諸経費の抑制に努めた結果、経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額のいずれも収入超過となった。

なお、翌年度繰越収支差額は3,913百万円を計上している。

今後の経営課題は、中期計画（2025～2029年度）に基づき、教育研究活動への重点的な投資や施設・設備の計画的な修繕を継続しつつ、教育活動収支および経常収支のプラスを堅持する予算編成を行うことである。あわせて、事業活動支出の財務的検証を通じた事務事業の見直しとコスト削減を推進するとともに、現在実施している分散投資による効果的な資金運用を継続し、さらなる財務体質の強化を図る方針である。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令・本法人寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し「学校法人昭和薬科大学内部統制システム整備の基本方針」を令和7年2月21日に理事会において制定した。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会議事録をはじめとする重要会議の記録、ならびに職務執行・意思決定に係る文書および情報については、関連規程に基づき適切に保存・管理を行っている。
- ・情報の学外への漏洩等を防止するため、学校法人昭和薬科大学情報システム運用基本規程に基づき必要な措置を講じている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「内部統制システム整備の基本方針」の改正に伴い、危機管理・リスク管理体制の見直しを行い、令和7年12月19日に「学校法人昭和薬科大学危機管理規程」の改正を理事会において行った。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、令和7年2月21日の理事会において「学校法人昭和薬科大学理事会運営規程」を制定し、令和7年4月1日より施行した。
- ・令和7年3月7日の理事会において「学校法人昭和薬科大学理事の職務権限規程」を制定し、令和7年4月1日より施行した。
- ・三様監査（監事監査・内部監査・会計監査人監査）の連携を含む「内部監査に関する取決め」を整備し、リスクを早期に発見・対応するためのプロセスを明確化した。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス推進体制の強化を目的として、令和8年1月23日の理事会において「学校法人昭和薬科大学コンプライアンス推進規程」の改正を行い、全教職員への周知と意識啓発に努めている。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・監事監査の実効性と独立性を担保するため、令和7年12月19日の理事会において「学校法人昭和薬科大学監事監査規程」の改正を行い、監査環境の整備を図った。

5. 事業報告書の附属明細書

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項はない

